



広
報

須清



平成23年西春日井二市一町合同消防出初式(1月9日 西春中学校グランド ※関連記事 20ページ)

清須市のイメージキャラクター



うるるん



きよ丸

- 確定申告、市・県民税申告(正しい申告と納税を).....2
- 平成23年4月から可燃ごみ・不燃ごみの分別区分が変わります.....5
- 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナーの無償給付支援の拡大について.....6
- 「ふるさと納税」は、ふるさとへの「寄付金」です.....7
- 皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント「健康日本21清須計画(案)」について.....26

清須市の人口

総人口 65,941 人 (- 17人)
 男 33,029 人 (- 14人)
 女 32,912 人 (- 3人)
 世帯数 26,366 世帯 (+ 9世帯)

〈平成23年1月1日現在〉

2011
2月
No.067

確定申告

●所得税の申告と納税は
2月16日(水)～3月15日(火)

●個人事業者の消費税の
申告と納税は
3月31日(木)まで

●住宅借入金等特別控除の申告、
青色申告・収支内訳書(事業
所得・不動産所得・農業所得)
の未完成の方、消費税の申
告及び土地・株式等の譲渡
所得相談については、愛知
県産業労働センター(ウイン
クあいち)6階の申告会場で
の受付となります。

愛知県産業労働センター
(ウインクあいち)

とき 2月14日(月)～3月15日(火)
午前9時15分～午後5時

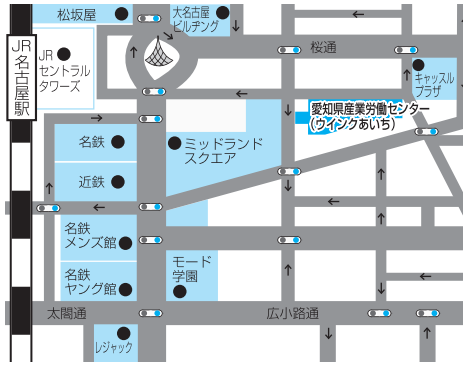
ところ 愛知県産業労働センター6
階(名古屋市中村区名駅四丁目
4番38号「下図参照」)

※会場の使用時間に制限がありま
すので、午後4時頃までにご来場
ください。【土曜・日曜日を除き
ます。ただし、2月20日(日)・27
日(日)に限り確定申告の相談・
申告書の受付を行います。】

※記載済の申告書は名古屋西税務
署(T451-8503 名古屋

市西区押切二丁目7番21号)へ提
出してください。郵送でも結構
です。

※なお、お出かけの際は、公共交通
機関をご利用ください。



申告相談の日程

《市・県民税》

とき 2月14日(月)～3月15日(火)
午前8時30分～正午・午後1時
～5時【土曜・日曜日を除く。】

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

《所得税》

とき 2月16日(水)～3月15日(火)
午前8時30分～正午・午後1時
～5時【土曜・日曜日を除く。】

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

※西枇杷島支所・清洲支所・春日
支所では、申告期間中、完全に
記載された確定申告書、市・県
民税申告書を提出する投函箱を
用意しております。

(受付印が必要な方)

確定申告書は税務署、市・県民
税申告書は税務課(本庁舎)へ控
と一緒に提出してください。



確定申告をしなければならぬ方

- 事業・不動産所得などがある方
で平成22年中の各種所得金額の
合計額が、所得控除(社会保険
料控除・生命保険料控除・地震
保険料控除・扶養控除など)の
合計額より多い方
- 給与所得の方で、給与収入が2
000万円を超える方
- 給与所得や退職所得以外の所得
金額の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受けてい
て年末調整をされなかった給与
の収入金額と各種の所得金額(給
与所得、退職所得を除く。)との
合計額が20万円を超える方

確定申告で所得税の還付を
受けることができる方

- 確定申告の必要がない方でも、
次のような方は源泉徴収された所
得税が還付される場合があります。
- 病気で医療費が多かつた方
- 住宅ローンを利用してマイホー
ムを新築、購入、増改築等をし

入居した方

- 災害等で損害が発生した方
- 年の途中で退職し年末調整をし
ていない方
- 予定納税をしたが、廃業などで
確定申告が必要なくなった方
- 申告者本人の口座番号を確認の
うえ、お出かけください。

確定申告に必要な書類等

- 申告書には必ず押印が必要です。
- 事業所得・不動産所得などのあ
る方は、収支内訳書を記入のう
え、添付してください。
- 障害者控除を受ける方は、手帳
をお持ちください。介護認定に
おける障害者控除を受ける方は
「障害者控除対象者認定書」が必
要です。
- 給与所得・公的年金等の全ての
源泉徴収票を必ずお持ちください。
- 医療費控除を受ける場合は、平
成22年中に支払った医療費の領
収書(各自で集計したもの)が
必要となります。
- 生命保険料控除・地震保険料控
除等を受ける場合は、平成22年
中に支払った保険料証明書が必
要です。
- 住宅借入金等特別控除を受ける
場合、源泉徴収票・家屋、土地
の登記事項証明書・工事請負契
約書または売買契約書の写し・
借入金の年末残高証明書・住民
票などが必要となります。

確定申告、市・県民税申告(正しい申告と納税を)

清須 2011.2.1

市・県民税申告

市・県民税の申告が必要な方

●平成23年1月1日現在、清須市に住所がある方で、平成22年中に所得(給与所得や退職所得以外)のあった方

●扶養確認等により「所得証明書」が必要な方

●国民健康保険に加入している方
●年金収入から保険料や扶養などの控除を受けられる方

●所得税の確定申告をする方は、市・県民税の申告書を提出する必要があります(ありません)。

※高齢年金受給者で所得が控除額を超える方は、現況届で扶養を申告されても、年末調整をしたわけではないので申告が必要となります。

「確定申告事前説明会」 年金所得のみの方の申告説明会 (年金及び給与所得のみの方)

配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除等があり、申告が必要な方を対象に、税理士による説明会を開催します。また、この説明会で作成した申告書は、そのまま提出することができます。

とき 1月31日(月)～2月2日(水)
①午前9時30分～②午後1時～

③午後3時～

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

※当日は、年金の源泉徴収票、給与の源泉徴収票、社会保険料等の領収書、生命保険料等の支払証明書など申告に必要な書類と印鑑をご持参ください。

住宅借入金等特別控除の説明会

住宅ローン等を利用して平成22年中に住宅を新築又は購入あるいは増改築し入居された方で、一定の要件に当てはまれば、所得税の住宅借入金等特別控除が受けられる方(説明会では譲渡又は贈与及びその両方に該当しない方のみを対象としています。)を対象に、税理士による説明会を開催します。

とき 2月4日(金)

①午前9時30分～
②午後1時30分～

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

※対象と思われる方には、市役所から詳細を記載した通知を1月中旬に送付済です。また、通知が届かない方で該当すると思われる方は、税務課(本庁舎)にお問合せください。

〈確定申告についてのお問合せは〉

名古屋西税務署

☎052・521・8251

〈市・県民税についてのお問合せは〉

税務課(本庁舎)

☎052・400・2911

インターネットで確定申告



所得税は、納税者自身が所得と税額を自分で正しく申告し、納税する「申告納税制度」を採用しています。インターネットで国税庁HP (<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただけますと、自動計算されますので非常に便利です。



『e-Tax(イータックス)で 申告してみましょう!』

- e-Taxで所得税の確定申告を、申告期限内に本人の電子署名と電子証明書を付して申告すると、最高5,000円の所得税の税額控除が受けられます。(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回のみとなります。)
- e-Taxを利用した確定申告では、医療費の領収書や源泉徴収票など、その記載内容を入力して送信することにより、提出・提示を省略することができます。(確定申告から3年間は、税務署から書類の提出・提示を求められることがありますので、保管しておいてください。)
- ※確定申告会場では、パソコンの操作等わからない方でも、補助者が説明を行いe-Taxによる申告ができるようにコーナーを設けていますのでご利用ください。
e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

●電子申告に必要なもの

電子証明書が格納された住民基本台帳カード、電子証明書を読み取るためのICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

●住民基本台帳カードと電子証明書の取得

市民課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所で取得できますが、作成に約30分程度の時間がかかります。確定申告の期間中は、大変込み合いますので早めに取得してください。

●持参していただくもの

- ・本人確認書類2点(運転免許証、旅券等顔写真が付いた公的身分証明書及び健康保険の被保険者証等)、印鑑
- ・ICカード運転免許証の場合には、券面表示ソフトウェアを使用して本人確認ができれば本人確認書類は1点で可。
- ・写真入のカードをご希望の場合は、証明用写真が1枚必要。

●発行手数料

住民基本台帳カード	500円
電子証明書	500円

※住民基本台帳カードと電子証明書の取得については、市民課(本庁舎)へお問合せください。

税だより

■問合せ 税務課(本庁舎)

介護保険法により 介護認定を受けている方へ

・おむつにかかる費用の医療費控除を前年より引き続き受ける方は、対象となる方の介護保険被保険者証を持参のうえ、**高齡福祉課(清洲庁舎)**又は**市民課(本庁舎)**、**西枇杷島支所**、**春日支所**にて**証明書の申請**をしてください。(ただし、初回の方は、医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。)

・要介護認定(要支援者を除く。)を受けている方は、**障害者控除**の対象となる場合があります。該当される方は、事前に対象者の**介護保険被保険者証**と**印鑑**を持参のうえ、**高齡福祉課(清洲庁舎)**にて「**障害者控除対象者認定書**」を申請してください。発行には**3・4日**かかります。

税理士による無料税務相談

とき 2月16日(水)～28日(月)
午前9時30分～正午・午後1時～4時
【土曜・日曜日を除く。】

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

対象 ①前年分の所得金額が300万円以下の方。
②消費税課税事業者で課税売上高が3000万円以下の方。

下記か①②の該当の方。

市街化区域農地(生産緑地を除く)の課税が変わります

現在、市街化区域農地は、合併特例法により平成22年度までは合併前の課税を続けることになっており、宅地並みの課税の適用を受けておりません。

しかし、平成23年度から市街化区域農地(春日地区を除く。)は、特定市街化区域農地(宅地並評価・宅地並課税)課税に変更となります。

ただし、急激な税負担を軽減するために課税の適正化措置として、平成23年度から26年度までの4年間は段階的に軽減率を乗じて課税標準額を算出します。

■問合せ 税務課(本庁舎)

軽自動車の名義変更及び廃車の届出について(軽自動車検査協会)

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。このため、名義変更及び廃車の届出はできる限り、3月中旬頃までにお済ませください。

問合せ

軽自動車検査協会 小牧支所
☎0568・75・3464
テレホンサービス
☎0568・43・5215
ホームページ
<http://www.keikenkyo.or.jp/>

12月議会定例会

清須市税条例の一部改正など10議案を可決

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

12月議会定例会が、平成22年12月2日～22日の21日間の会期で開かれました。初日に市長提出議案の上程・説明があり、9日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告され、採決の結果、全議案を原案どおり可決しました。

また、最終日に2議案が追加上程され、採決の結果、原案どおり可決しました。

可決された主な議案

◆清須市税条例の一部を改正する条例案及び清須市都市計画税条例の一部を改正する条例案

市町村の合併の特例に関する法律等による地方税に関する特例の適用期限が到来することに伴い、市街化区域内にある農地(生産緑地を除く。)について、宅地並みに課税するものです。

◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案

利用者の利便性の向上を図るため、新たに不燃ごみ及びプラスチック類専用指定袋に中サイズを設けるものです。

◆公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、清須市清洲勤労福祉会館(ARCO清洲)の管理運営を指定管理者に行わせるため指定をするものです。

◆稲沢市と清須市との境界変更に伴う課税権の承継に関する協議について

地方税法第8条の3第1項ただし書の規定により、稲沢市と清須市が協議のうえ定めるものです。

その他の可決された議案

◆五条広域事務組合同規約等の一部を改正する規約案

◆五条広域事務組合の共同処理する事務の一部変更に伴う財産処分について

◆平成22年度一般会計補正予算(第4号)案

◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

◆環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加への慎重な対応を求める意見書(案)

※その他の内容につきましては、広報と同封の「議会だより」をご覧ください。

ペットの飼い主の方は、マナーを必ず守りましょう!!

犬のフンに関する苦情が、市へ多数寄せられています。飼犬のフンを拾い持ち帰ることは、最低限のマナーです。責任を持って処理をお願いします。

■問合せ
生活環境課(本庁舎)



問合せ 生活環境課(本庁舎)

※家庭用生ごみ処理機購入補助金交付申請用紙は、生活環境課(本庁舎)にあります。

振込先がわかるもの

申請に必要なもの
家庭用生ごみ処理機購入補助金交付申請書、領収書(原本)、保証書(写し)、仕様書(写し)、印鑑、

補助金
生ごみ処理機購入価格(本体価格)の2分の1で、限度額3万円

補助対象
市内に住所を有し、かつ居住している方(ただし、1世帯につき年間1基を限度とする。)

市では、ごみ減量化による生活環境の改善を図るため、一般家庭から排出される生ごみを自家処理する「機械式生ごみ処理機」を購入する方に対し、購入費の一部補助を行っています。


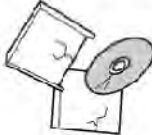



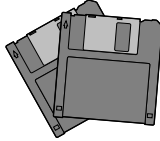
生ごみ処理機購入補助の利用を!

平成23年4月から可燃ごみ・不燃ごみの分別区分が変わります

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

可燃ごみの焼却処分を委託している名古屋市の可燃ごみ、不燃ごみの分別区分の変更に伴い、本市でも平成23年4月からこれまで不燃ごみとして分別していた容器包装以外のプラスチック製品を可燃ごみとして分別することになりますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

詳しくは、広報3月号と同時配布を予定している「資源物とごみのガイドブック」を参照してください。

区 分	内 容
<p>容器包装以外のプラスチック製品の主なもの</p> <p>①プラスチックが100%のもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ポリバケツ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>CD・DVD</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>食品保存容器</p> </div> </div> <p>②複合製品でプラスチックが大半のもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ボールペン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>カセットテープ ビデオテープ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>フロッピーディスク</p> </div> </div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 24px;">不燃ごみ</div> <div style="font-size: 48px; color: blue; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 24px;">可燃ごみ</div>

※他のごみについては、これまでどおりの分別をお願いいたします。

(資料提供：名古屋市)

また、昨年4月から実施している容器包装プラスチック(♻️マークが付いているもの)については、これまでどおりプラスチックごみとして分別のご協力をお願いいたします。

プラスチックごみの中には、本来入れてはいけない容器包装以外のプラスチック、可燃・不燃ごみがまだ混入しています。分別が正確にされないと分別や処理をする費用が増え、この費用に皆さんの税金が使われることとなります。ごみを出すときは決められた分別方法を守るようにご協力をお願いいたします。

現在放映中のNHK大河ドラマ「江 ～姫たちの戦国～」のゆかりの地である清須市では、 今春、清洲城広場に大河ドラマ館がオープン！

大河ドラマ「江 ～姫たちの戦国～」は、織田信長の妹で絶世の美女・市と近江の名将 浅井長政が出会い、恋に落ち、湖国の姫・江たち三姉妹が誕生したところから始まります。その後、茶々、初、江の三姉妹は、天下を争う男たちの野望の中で、平和な日々は打ち砕かれ、愛する人を次々と失い、いつ果てるとも分からぬ戦乱に翻弄されていきます。

江は、信長の姪という宿命を背負い、激しい権力闘争における政略結婚に巻き込まれ、英雄たちの野望の渦中に身を置くなかで本物の愛に目覚め、太陽のような温かい心で深い絆を育てていきます。女として、妻として、母として、しなやかに生き抜く様を篤姫ブームを巻き起こした作家・田淵久美子さんが、今、鮮やかに蘇らせます。

田淵久美子さんの原作で、現在放映中の大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」では、ゆかりの地「清須」が登場します。これを契機に清須市は「大河ドラマを活かしたまちづくり」を展開します。

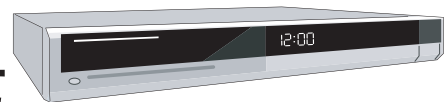
- 織田信長と妹・お市の別れのシーンが清洲城
- 明智光秀が本能寺で謀反を起こした後で、お市や三姉妹が逃げた場所が清洲城
- 織田信長の後継者をめぐっての評定（清洲会議）が開かれた清洲城



主演（江役）の上野樹里さん

2011年7月までに現在のテレビ放送(アナログ放送)は終了します

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナーの無償給付支援の拡大について



総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られないNHK受信料の全額免除世帯の方に対して、簡易なチューナーを無償で給付するなどの支援を行っています。

今回の支援により、現在お持ちのアナログテレビ(1台)で、平成23年7月以降もテレビ放送が視聴できるようになります。具体的には、市民税非課税世帯の方が対象となり、申請の際には、住民票や非課税証明書の取得が必要となります。支援を希望される方は、お早めに手続等をお願いします。

詳しくは、総務省 地上デジタルチューナー支援実施センターまでお問合せください。

※すでに御自身で購入されたチューナー、テレビ、アンテナ等の費用の精算はできませんので、ご注意ください。

- 問合せ 総務省 地上デジタルチューナー支援実施センター
ナビダイヤル：0570-023-724
※NHK受信料全額免除世帯に関する問合せ
ナビダイヤル：0570-033-840



応援してください!! “元気な清須”

「ふるさと納税」は、
ふるさとへの「寄付金」です



～清須市出身で、市外に暮らしておられるご家族や
ご友人などにPRをお願いします～

ふるさと納税制度は、「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを形にしようとするもので、応援したいと思う自治体へ寄付を行った場合に、所得税や市県民税から一定の控除が受けられる制度です。

●清須市が更に元気になるように応援してください!

清須市は、名古屋都心に近接し、交通利便性が高いという強みを活かした“まちづくり”を進めています。

また、2010年(平成22年)には、清須越から400年目を迎え、清須市の歴史・文化的資源、水辺空間などの自然環境を最大限に活かした「清須越四百年事業」を展開しました。

さらに今年(平成23年)は、1月から放映中のNHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」において、清須市がゆかりの地となることから、この機会を活かした“まちづくり”を展開します。

こうした“まちづくり”に、市民の皆様、そして清須市に縁のある皆様が、「ふるさと納税」という形で応援して下さるようお願いいたします。

●ふるさと納税(寄付金)の活用先は?

第1次清須市総合計画に示された7つの“まちづくり”の各分野の事業に活用させていただきます。
なお、具体的な活用をご希望される場合は、お申し出ください。

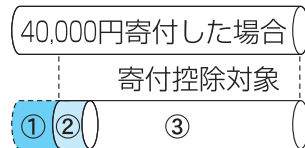
ふるさと納税のしくみ

控除対象者	個人住民税を納税されている方
控除対象	全都道府県、市区町村。 ※寄付先はお住まいの地域や出身地などに関係なく、自由に選択できます。
控除方式	寄付した年の所得税還付や翌年度の個人住民税からは「税額控除方式」で控除を受けることができます。ただし控除を受けるためには、申告手続きが必要です。 適用下限額：5,000円(住民税)、2,000円(所得税) 上限額：個人住民税所得割額の1割 ※控除対象額は、寄付者の家族構成や給与収入額等で一人ひとり異なります。

控除の例

Aさん(夫婦+子供2人、年収700万円)

●所得税率10%の場合



①は控除対象外の4,700円で寄付者負担

②は3,800円となり所得税から還付

③は31,500円住民税から控除

●申込みについて

「清須市へのふるさと納税(寄付金)申込書」により、お申込みください。
同窓会開催などのご連絡をいただければ、PRパンフレットをお届けします。

●税制度上の優遇措置

年間で5,000円を超える寄付をした場合に、確定申告をしていただくことで、寄付金のうち、5,000円を超える部分について、個人住民税や所得税から一定限度まで全額控除されます。(所得税については、2,000円を超える部分が軽減の対象になります。)

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

平成21年度決算に基づく清須市全体の 財務諸表の概要をお知らせします

● 貸借対照表 ●

[平成22年3月31日現在]

借 方		貸 方	
【資産の部】 将来に引き継ぐ財産		【負債の部】 これから負担する分	
1. 公共資産 850億円		1. 固定負債 275億7千万円	翌々年度以降に返済する地方債など
(1) 生活インフラ・国土保全 394億7千万円		2. 流動負債 19億円	
(2) 教育 212億9千万円		負債合計 294億7千万円	翌年度に返済する地方債など
(3) 福祉 55億3千万円			
(4) その他の資産 184億7千万円			
(5) 売却可能資産 2億4千万円			
2. 投資等 30億3千万円			
3. 流動資産 36億5千万円			
資産合計 916億8千万円		負債・純資産合計 916億8千万円	
【純資産の部】 これまでの世代で負担した分			
純資産合計 622億1千万円			

道路・公園など

小中学校、給食センターなど

保健所・福祉センターなど

環境衛生や産業振興など

特定の目的のための基金など

財政調整基金など

貸借対照表は、市の財産、市債などの債務の状況や償還能力を明らかにします。これにより、市にどのような財産や住民負担がどのくらいあるのかを対比させ、来年度以降に引き継ぐ財産と住民負担を知ることができます。

公共資産は、20年度末の公共資産残高に21年度中に取得した資産を加え、21年度中の減価償却分を減じて算出しています。その結果、道路や公園などの生活インフラ・国土保全が最も多く、次いで学校や社会教育施設などの教育関係が多くなっています。

資産合計(将来に引き継ぐ財産)916億8千万円から負債合計(これから負担する債務)294億7千万円を引いた純資産合計(これまでの世代による負担額)は622億1千万円となっています。

● 行政コスト計算書 ●

[自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日]

【経常行政コスト】

人にかかるコスト	47億5千万円
物にかかるコスト	77億6千万円
移転支出的なコスト	152億1千万円
その他のコスト	4億8千万円
経常行政コスト合計 a	282億円

【経常収益】

経常収益合計 b	64億2千万円
----------	---------

(差引) 純経常コスト a-b	217億7千万円
-----------------	----------

行政コスト計算書は、市が提供した行政サービス(人的サービスや補助金などの給付サービス)にかかったコスト(資源の消費)とそれに充てられた受益者負担分等の収入の1年間分をまとめたものです(建物などの財産をつくるための費用は貸借対照表で表されています)。

「移転支出的なコスト」(扶助費や補助費等)が高くなっているのは、国民健康保険事業や介護保険事業等、特別会計に係るコストが含まれているためです。

経常収益には、保険税や使用料・手数料など主に受益者負担による収入が計上されています。経常行政コスト(a)から受益者負担分の収入(b)を引いた純経常コストは217億7千万円(a-b)となっており、経常行政コストの多くが、税金などの受益者負担以外の収入で賄われていることがわかります。

● 純資産変動計算書 ●

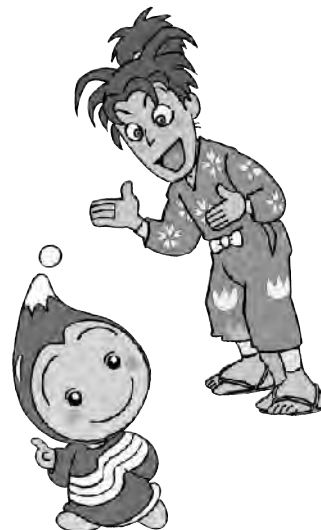
〔自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日〕

	純資産合計
期首純資産残高	647億5千万円
純経常行政コスト	△217億7千万円
一般財源	143億6千万円
補助金等受入	63億9千万円
科目振替	
資産評価替えによる変動額	△0.06千万円
その他	△15億1千万円
期末純資産残高	622億1千万円

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表しています。

純経常行政コスト217億7千万円に対して、地方税など経常的な一般財源が143億6千万円、経常的なコストに対する補助金が63億9千万円となっています。

20年度末に647億5千万円だった純資産残額は、1年間の増減により、21年度末には622億1千万円となっています。



● 資金収支計算書 ●

〔自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日〕

資金収支計算書は、1年間にどれだけお金が入り、どれだけ使ったかを表しています。

お金の出入りを活動区分別(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に表示することで、それぞれの活動における資金調達や資金の使い方を明確にしています。

経常的な行政サービスの収支状況を示す「経常的収支の部」における収支額は30億3千万円(①)、公共施設の整備の収支状況を示す「公共資産整備収支の部」における収支額は△17億9千万円(②)、基金の積み立てや借金の返済などの資金調達に係る収支状況を示す「投資・財務的収支の部」における収支額は△21億6千万円(③)となっており、1年間で資金は9億2千万円(④)減少しています。

その結果、20年度末の資金残高(⑤)が40億8千万円だったことに対し、21年度末の資金残高(⑥)は31億7千万円となっています。

※今年度から清須市普通会計(一般会計)のほかに、公営事業会計及び特別会計をあわせて作成しています。

※金額は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しており、合計と一致しない場合があります。

※普通会計(一般会計)に基づく財務諸表など、詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

[経常的収支の部]

経常的な行政サービスの収支の状況です。

支出合計	238億7千万円
収入合計	268億9千万円
経常的収支額①	30億3千万円

[公共資産整備収支の部]

公共施設の整備の収支の状況です。

支出合計	52億6千万円
収入合計	34億7千万円
公共資産整備収支額②	△17億9千万円

[投資・財務的収支の部]

基金の積み立てや借金の返済などの資金調達に係る収支の状況です。

支出合計	24億3千万円
収入合計	2億7千万円
投資・財務的収支額③	△21億6千万円

合計(当年度資金増減額)④(①+②+③) △9億2千万円

前年度末資金残高⑤	40億8千万円
今年度末資金残高⑥(④+⑤)	31億7千万円

■ 問合せ 財政課(本庁舎)

各種表彰

清須市商工会長の大竹孝三氏が
経済産業大臣賞を受賞



永年にわたり、商工会役員として商工会活動に尽力された功績により、大竹孝三氏(写真 西市場在住)が経済産業大臣賞を受賞されました。

保護司の菅沼博氏が

法務大臣表彰を受賞



永年にわたり、保護司として地域の更生保護活動に尽力された功績により、菅沼博氏(写真 助七在住)が法務大臣表彰を受賞されました。

愛知県知事選挙



2月6日(日)は、愛知県知事選挙の投票日です。

『一票に想いを託す知事選挙』皆様、忘れずに投票にお出かけください。

※詳細は、「選挙特集号 愛知県知事選挙」をご覧ください。

問合せ 市選挙管理委員会

〔防災行政課(本庁舎)内〕

住民カードの交付方法が変わりました

「なりすまし」による偽造を防止するため、住民基本台帳カード(住基カード)の交付方法が1月1日から改正されました。

本人確認書類としての運転免許証でICカード付のものは、窓口で暗証番号を入力していただきませす。暗証番号を忘れたり、ICカード付でない場合は、健康保険証などもう一点本人確認書類を提示していただくことになりました。

詳しくは市民課(本庁舎)までおたずねください。皆様のご協力をよろしく願います。

問合せ 市民課(本庁舎)

インフルエンザ予防接種 非課税世帯・生活保護世帯の方へ



64歳までの非課税世帯・生活保護世帯の方で、インフルエンザ予防接種をご希望の方は、3月31日までに接種を済ませてください。

●市内の医療機関で接種される予定で「免除証明書」がない方は、申請窓口で交付を受けた後に接種をしてください。なお、申請には印鑑が必要です。

(家族以外の申請には委任状が必要です。)

●市外の医療機関で接種された方は、3月31日までに領収書・注射接種済証・印鑑・振込先の口座がわかるものを持って、助成金の申請をしてください。

申請窓口

健康推進課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所

※65歳以上の方のインフルエンザ予防接種は、1月末で終了しており、助成金の申請は3月31日までです。

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

アルコ清洲 指定管理者選定のお知らせ

4月1日より清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)の指定管理者に、現在の指定管理者であるハマダスポーツ企画株式会社・ドルフィン株式会社共同事業体が再度選定されました。

選定経過については、市ホームページをご覧ください。

■問合せ スポーツ課(新川体育館)



土地区画整理組合の設立認可に係る事業計画の縦覧について

清須春日学校橋西土地区画整理組合及び清須春日新橋西土地区画整理組合の設立認可申請がありましたので、事業計画の縦覧を行います。

縦覧期間	2月1日(火)～14日(月) 午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所	地域開発課(西枇杷島庁舎)
意見書の提出	当該事業計画について意見のある方(利害関係者)は、2月28日(月)までに愛知県知事に対して意見書を提出することができます。
問合せ	地域開発課(西枇杷島庁舎)

新川西部流域下水道管きょ工事のお知らせ

下記の箇所で工事が行われます。工事に伴い交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

新川西部流域下水道事業

工事名 管きょ布設工事(西枇杷島第2工区) [西枇杷島町旭二丁目地内始め]
工期 平成24年3月19日まで



■問合せ 愛知県尾張建設事務所 新川西部浄化センター出張所(西枇杷島庁舎2階)
電話052-501-7301

清須市ホームページのバナー広告(有料)募集

市ホームページ(トップページ)のバナー広告(有料)の掲載を募集します。

- 規 格** タテ60ピクセル×ヨコ120ピクセル、7キロバイト以内、
ファイル形式GIF又はJPEG
- 掲載期間** 月単位(1回の申込みで平成24年3月まで可能)
平成23年4月から掲載予定
- 掲載金額** 1か月 5,000円
- 募集枠数** 6枠
- 応募方法** 申込用紙に記入押印のうえ、人事秘書課(本庁舎)窓口に提出してください。
また、申込用紙は清須市ホームページからダウンロードが可能です。
<http://www.city.kiyosu.aichi.jp>
- 応募期間** 2月10日(木)～3月9日(水)
(ただし、応募数が枠数に到達次第、締め切りとさせていただきます。)
- 問 合 せ** 人事秘書課(本庁舎)

ひとり暮らし高齢者の登録をしましょう!



核家族化が進むなか、誰にも看取られずひっそりと亡くなる「孤立死」が清須市内でも年に数件発生しています。

市では地区民生委員などと連携して、ひとり暮らしの方(65歳以上)の緊急時に迅速に対応できるよう、緊急時の連絡先などをあらかじめ登録していただく「ひとり暮らし高齢者登録」を実施しています。住み慣れた家や地域で安心して生活していただくためにも、ぜひ登録をしましょう。

- 受付窓口** 登録を希望される方は、次の場所で申請してください。
高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所
- 問 合 せ** 高齢福祉課(清洲庁舎)

「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わずご連絡ください

虐待はあなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わず下記の窓口までご一報ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。たとえ調査の結果虐待でなかったとしても、情報提供者の責任が問われることはありません。

【児童虐待の場合は】

通告受付窓口	電話番号	受付時間
中央児童・障害者相談センター	052-961-7250	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分
子育て支援課(清洲庁舎)	052-400-2911(代)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

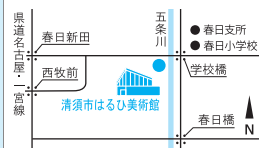
【高齢者虐待の場合は】

相談窓口	電話番号	受付時間
高齢福祉課(清洲庁舎)	052-400-2911(代)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
清須市地域包括支援センター	052-409-9010	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※緊急時は時間外・休日も可。命の危機があると考えられる時は、すぐに110番へ通報をお願いします!!

清須市 はるひ美術館

所在地: 〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話: 052-401-3881
 開館時間: 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
 休館日: 月曜日
 観覧料: 無料



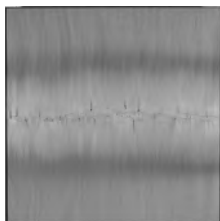
展示室 1・2

アイチ・ジーン

サム・フローティング・アフエアーズ

展覧会タイトルである「アイチ・ジーン」には愛知人、愛知 GENE(遺伝子)という二つの意味を込めています。本展では、愛知県立芸術資料館の第3回目を迎えるアウトリーチ活動として、芸術資料館と当館の所蔵作品、および作家による新作の中から個の探求を鋭敏に感じさせる作品をご紹介します。

2月1日(火)～20日(日)



カムムラケイサク
《羽北406》2006年



上田暎子
《世界は大きな花束でもある》2008年

《アイチ・ジーン関連イベント》

① 出品作家によるワークショップ

2月5日(土) 午後2時～ ※申込必要
 田中元偉「たいけん、ふはいと光の
 インスタレーション」
 定員 15名 参加費 300円 6歳以上対象

② 出品作家によるワークショップ

2月12日(土) 午後2時～ ※申込必要
 丹羽康博「自然なイタズラ」
 定員 15名 参加費 100円 6歳以上対象

③ ミニコンサート

2月13日(日) 午後2時～
 打のとき in はるひ
 参加費無料 ※申込不要
 愛知県立芸術大学器楽
 専攻学生 & 深町浩司

④ アーティストトーク

2月19日(土)
 午後2時～
 参加費無料
 ※申込不要
 アーティスト 3名

関連イベントのお申込み、お問合せ
 愛知県立芸術大学芸術資料館
 電話 0561-62-1180(代表)
 artmuseum@mail.aichi-fam-u.ac.jp

展示室 1

清須市・ヘレス市絵画交換事業

スペインからの便り

2月22日(火)～27日(日)

ヘレス市の子供たちによる色鮮やかな作品をお楽しみください!!

展示室 2

清須市文化協会

第6回水彩画クラブ

作品展

2月22日(火)～27日(日)

※22日(火)のみ午後1時から開館

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

スペインの地方の紹介① 「多様な文化」

¡Hola! ¿Cómo estás? (皆さん、お元気ですか?)
 今年の冬は寒いですが、風邪をひいていませんか。

今までスペインの色々な祭りや習慣を紹介してきましたが、これからは、スペインの各地方を紹介したいと思います。

スペインと聞くと「パエリア」、「フラメンコ」、「闘牛」を思い浮かべる人が多いと思います。三重県にあるスペイン村を思い浮かべる人もいるかもしれませんが、間違いではありませんが、それだけではありません。

スペインは広いので、地方ならではの習慣や文化が色々あります。

スペインは、イベリア半島に位置し、面積は約50万5千平方キロメートルで、17の自治州とアフリカにある2つの自治都市に分けられています。人口は約4千7百万人です。

各自治州ならではの民踊や食文化などがあり、49箇所の世界遺産や無形遺産もあります。私はこのように様々な文化があることは非常に面白いと思います。これから順を追って紹介していきたいと思います。

また、今回は他に「テオ君」というキャラクターを紹介します。テオ君はスペインの子どもたちに愛されている絵本のキャラクターで、絵本の中でスペイン国内を旅行します。次回からテオ君が紹介した自治州の絵を見ながらスペインを紹介しようと思います。

さあ、テオ君と一緒にスペイン旅行に出掛けてみましょう!



テオ君とスペインの自治州

国際交流員 エリのコーナー⑭